

都市計画図 別添

■太田都市計画高度利用地区の変更及び

太田都市計画第一種市街地再開発事業の決定について(太田駅南口第三地区)

令和3年9月1日 決定告示

下図中の青枠で囲まれた区域について、下記のとおり都市計画の変更及び決定を行いました。

■概要

都市計画の内容	◆高度利用地区 ◆第一種市街地再開発事業
地区名	太田駅南口第三地区
面積	約1.6ha (A地区約0.06ha/B地区約1.53ha)
建蔽率の最高限度	80%
容積率の最高限度	A地区600% / B地区400%
容積率の最低限度	150%
敷地面積の最低限度	200㎡
壁面の位置の制限	道路境界線から2m

